

鳥獣の捕獲作業中における猟法ごとの事故等の状況

1. 狩猟等中の事故概要

	銃器関連の事故		銃器以外の事故					
			くくりわな		はこわな		その他(※)	
	他損	自損	他損	自損	他損	自損	他損	自損
平成23年	11	15	1	21	0	11	7	225
平成24年	11	6	5	10	0	12	10	229
平成25年	16	13	0	21	0	4	7	214
平成26年	7	4	3	21	0	4	5	227

(※) くくりわな、はこわなの事故の内訳は、わなの種類が明らかだったもののみを集計。「その他」には、狩猟中の転倒やツツガムシ病、わなの種類不明の事故等を含む。

2. わなに関わる事故の事例

止めさしの際の反撃 (はこわな)	わなに掛かったイノシシの固定丸太が動き右大腿部を突かれ負傷。自力で移動も、出欠多量で失神中の所を発見された。
	クマの捕獲檻から物音、との事で確認作業中、檻から出てきたクマに襲われ、頭部陥没骨折と左手人差し指を骨折し入院。
	はこわなに掛かった猪を刺し止めし死んだと思い扉を開けると襲撃され右足中指を噛みちぎられた。
止めさしの際の反撃(くくりわな)	有害駆除でわなに掛かったイノシシの所へ行く途中、ワイヤーを切ったイノシシが現れ、同行者と交互に二度三度と襲われ負傷した。
	有害駆除で、くくりわなにイノシシがかかり刺し止めしようとしたら反撃に合い、左手肘上と尻を咬まれた。
銃による止めさしの際の事故	クマが入ったドラム缶檻の一方を被害者が持上げ、入口の方に来たクマに加害者発砲。爆風で檻の隙間から異物が飛び出し、被害者負傷した。
錯誤捕獲された鳥獣を解放しようとする際の事故	錯誤捕獲でアナグマを放獣する際に左親指付け根を咬まれ手首裏を引っかかれた。
	くくりわなにニホンカモシカが掛っていた為、6名にて放獣のために角にロープ掛け、逆襲に遭い、左脹ら脛を刺され負傷。

本資料は、(一社)大日本猟友会提供資料より環境省集計したものである。